

白井市第2次環境基本計画中間見直し方針

1 中間見直しの趣旨

白井市第2次環境基本計画は、白井市環境基本条例に基づき、市民・市民団体・事業者及び市が一体となって、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、将来にわたり市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保することを目的としています。

白井市第2次環境基本計画の計画期間は平成24～32年度ですが、新たな課題の発生や社会情勢・環境状況の変化等に対応するとともに、平成28年度開始予定の市第5次総合計画との整合を図るため、平成27年度中に中間見直しを行うものです。

2 中間見直し事項

計画の構成	見直し事項（案）
標題・目次	> 目次の後に、中間見直しのあらましを挿入
第1章 計画の基本的事項 第1節 計画の背景と目的 第2節 計画の位置付け 第3節 計画の範囲 第4節 計画の期間 第5節 計画の構成	(計画の骨格に該当する部分であり 変更はない)
第2章 環境の現状と課題 第1節 白井市のすがた 第2節 自然環境の現状と課題 第3節 公害の現状と課題 第4節 生活環境の現状と課題 第5節 廃棄物・資源の現状と課題 第6節 環境保全活動の現状と課題 第7節 地球環境の現状と課題 第8節 住民意識調査に基づく現状と課題	> 実績数値の更新 > 「課題」の見直し (見直しの視点) 社会情勢・環境状況の変化 市民等アンケートの結果 第5次総合計画 都市マスタープラン
第3章 望ましい環境像 第1節 基本理念 第2節 望ましい環境像	(環境基本条例の基本理念に基づき 策定された部分であり変更はない)

<p>第4章 施策の展開と実践行動</p> <p>第1節 豊かな自然を生かし、大切にするまち 第2節 市民の健康と快適な生活環境を守るまち 第3節 限られた資源・エネルギーを大切にするまち 第4節 環境を知り環境に配慮したライフスタイルを実践するまち 第5節 地球環境の保全に貢献するまち</p>	<p>➢「環境指標・目標値」、「個別環境施策」、「実践行動」の見直し（見直しの視点） 第2章「課題」の見直し結果 社会情勢・環境状況の変化 市民等アンケートの結果 第5次総合計画 都市マスタープラン</p>
<p>第5章 計画の推進体制と進行管理</p> <p>第1節 計画の推進体制 第2節 計画の進行管理</p>	<p>➢計画策定後の運用において生じた問題点等を踏まえた見直し</p>
<p>資料編</p> <p>環境基本法 千葉県環境基本条例 白井市環境基本条例 策定までの経緯 白井市環境審議会等委員名簿</p>	<p>➢法令改正の反映 ➢中間見直しの経緯を追記 ➢中間見直し時の環境審議会委員、府内検討委員名簿を追記</p>

3 見直し体制

(1) 白井市環境審議会

- ・学識経験者、市内事業者、市民、市内団体の代表者で構成（現員14名）
- ・市は、課題の見直しを終えた段階で環境審議会に諮問し、意見・助言を反映した見直し原案を答申として受けます。

(2) 市民意見の反映

- ・環境審議会への諮問に先立ち、市の行事等の機会やホームページを活用して市民アンケートを実施し、幅広い意見を収集します。
- ・見直し原案に対するパブリック・コメントを実施します。

(3) 庁内体制

ア 庁内検討委員

- ・環境審議会の意見・助言を得ながら、見直し原案作成の実作業を担います。
- ・関係課（管財契約課、企画政策課、市民活動支援課、市民安全課、農政課、商工振興課、社会福祉課、都市計画課、道路課、上下水道課、宅地指導課、学校教育課、生涯学習課、文化課）担当者で構成し、事務局は環境課が担います。

イ 調整会議及び政策会議

- ・中間見直し方針、見直し原案及びパブリック・コメント後の見直し案を審議、承認します。

4 見直しスケジュール

時期	進行	会議(付議事項)等	第5次総合計画(基本計画)	都市マスター プラン
H27年 4月	見直し方針策定、実績数値の収集		基本計画(素案)の検討	地域別構想(素案)検討
5月	市民等アンケート	・調整会議(見直し方針) ・政策会議(〃)		
6月	見直し原案作成(2章:環境の現状と課題)	・府内検討委員会議(課題の見直し)	基本計画(素案)の修正	全体・地域別構想(素案)修正
7月		・環境審議会(諮詢)		
8月	見直し原案作成(4章:施策展開と実践行動、5章:推進体制・進行管理)		パブコメ	パブコメ
9月		・府内検討委員会議(見直し原案) ・環境審議会(中間)(反映)	基本計画(案)の作成	全体・地域別構想(案)作成
10月				
11月	見直し原案(答申案)取りまとめ	・環境審議会(答申)		
12月	見直し原案の確定	・調整会議(見直し原案の確定) ・政策会議(〃) ・議会報告(〃)	取りまとめ	取りまとめ
H28年 1月	パブコメ			
2月			印刷・製本	印刷・製本
3月	見直し案の確定	・調整会議(見直し案の確定) ・政策会議(〃)		
4月	印刷・製本			

(以上)